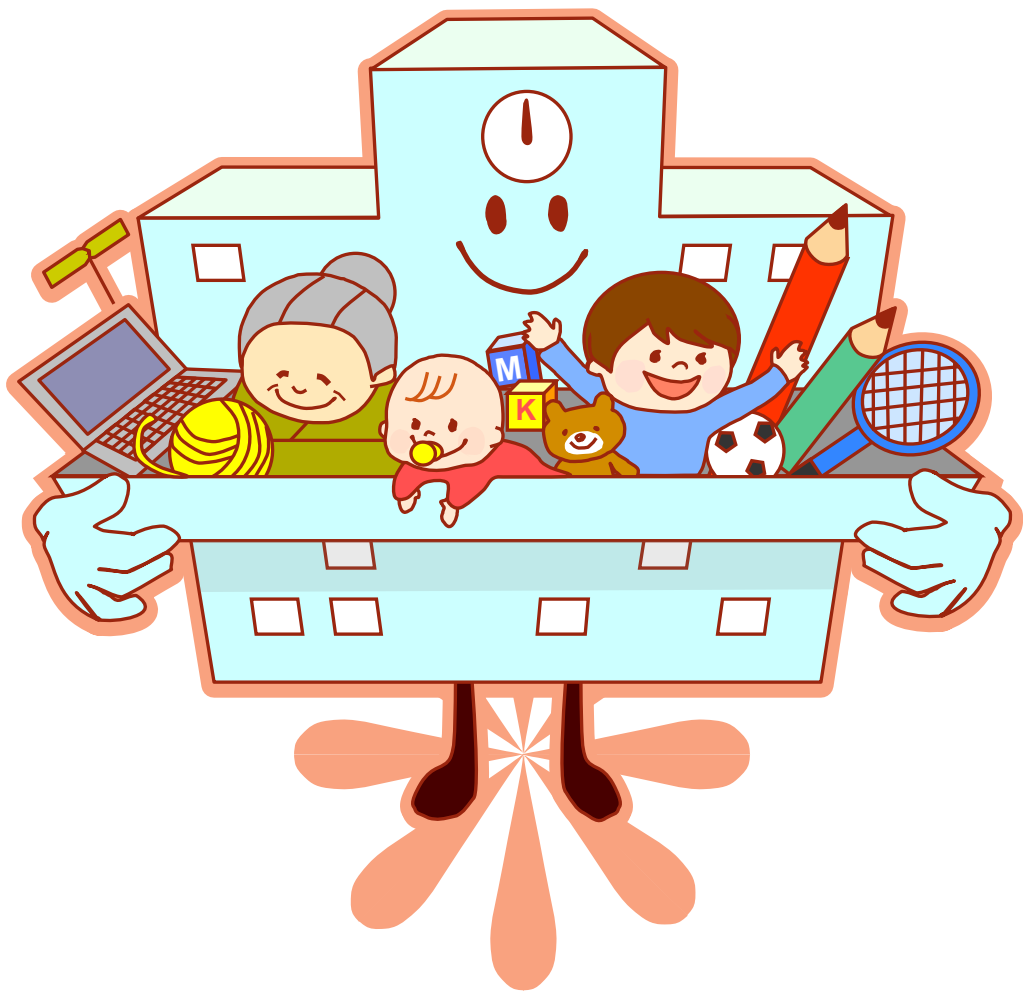


余裕教室 の有効活用

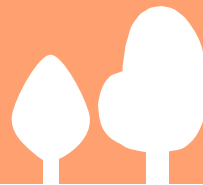
～ 余裕教室活用事例 ～



平成22年3月

文部科学省 * 厚生労働省

余裕教室は様々な用途に活用されています



近年、少子化に伴う児童生徒数の減少等により、学校施設において、クラスルーム等の普通教室としての利用以外にも様々な用途に活用できるゆとりが生じております。

特に学校施設は、地域住民にとっては身近な公共施設でもあることから、学校教育に支障がない範囲内で、地域の実情や需要に応じて積極的に活用していくことが望ましいと考えられます。

文部科学省で行った調査の結果、平成21年5月1日現在、余裕教室のうち、60,547教室（総数61,102教室のうち99.1%の活用率）が学校施設をはじめ、何らかの用途に活用されていると報告されています。

活用用途については、学校施設として活用されているのは57,111教室（活用教室数の94.3%）であり、学習方法・指導方法の多様化に対応したスペース、特別教室等の学習スペース等の学校施設へ活用されています。

また、3,436教室（活用教室数の5.7%）については、社会教育施設や放課後子ども教室、保育所等、学校以外の施設へ転用されており、地域の実情やニーズに応じた活用が図られています。

余裕教室の活用状況（平成21年5月1日現在）

（単位：室） 上段は余裕教室数（活用教室数・学校施設以外の活用・未活用教室数）に占める割合（単位：%）

学校区分	余裕教室数	活用教室数	学校施設									未活用教室数	活用計画あり	活用計画なし	
			学校施設としての活用	学校施設以外への活用	社会教育施設等	備蓄倉庫	児童福祉施設		放課後子ども教室等	社会福祉施設	その他（廃校含む）				
小学校	100%	99.0%											1.0%		
		100%	92.0%	8.0%									100%	67.0%	33.0%
			100%	8.4%	8.8%	1.2%	2.8%	65.5%	4.4%	8.8%					
	40,209	39,827	36,658	3,169	266	280	39	90	2,076	139	279	382	256	126	
中学校	100%	99.2%											0.8%		
		100%	98.7%	1.3%									100%	76.9%	23.1%
			100%	31.1%	23.6%	1.5%	0.0%	1.5%	6.7%	35.6%					
	20,893	20,720	20,453	267	83	63	4	0	4	18	95	173	133	40	
合計	100%	99.1%											0.9%		
		100%	94.3%	5.7%									100%	70.1%	29.9%
			100%	10.2%	10.0%	1.3%	2.6%	60.5%	4.6%	10.9%					
	61,102	60,547	57,111	3,436	349	343	43	90	2,080	157	374	555	389	166	

転用前



福井県 勝山市
成器南小学校



転用後



放課後子ども教室

余裕となっていた成器南小学校の普通教室を放課後子ども教室として活用している。

徳島県 つるぎ町
貞光げんきっこクラブ 貞光小学校内



放課後もみんなと一緒でうれしいな

つるぎ町内の小学校3年生までの対象児童が授業終了後、指導員の下で、仕事を終えた保護者が帰宅するまでの時間を過ごしている。

厚生労働省の補助を活用

放課後子ども教

島根県 益田市
高津ボランティアハウス 高津小学校内

放課後や休業日に、自主活動で異年齢交流を図っている。ボランティアが企画するさまざまな体験活動を実施している。知識、技能等ステップアップを目的とした継続講座を実施している。

文部科学省の補助を活用



埼玉県 草加市
新田平成塾 新田小学校内

平成塾は、地域の高年者のふれあいや生きがいの場、また地域の子供達との世代間交流を通して高年者にとって住みよいまちづくりを目指し、併せて共に学ぶ地域社会づくりの醸成の場として設置したものである。



社会教育施設

愛知県 豊明市
豊明市歴史民俗資料室 唐竹小学校内

「豊明の歴史」室では、市内の出土品や桶狭間の戦い関連資料、近・現代のくらしの様子などを展示し、「農家のくらし」室では、昔の農家の様子を農具等で紹介している。世代を超えた語らいの場としても活用。



和歌山県 海南市
学童保育園 大東小学校内



共働きなどの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、指導員の下で宿題やおやつを食べたり遊びなどをして、仕事を終えた保護者が帰宅するまでの時間を過ごす場として、学校の余裕教室を活用している。

室等

石川県 七尾市
山王放課後子ども教室 山王小学校内

放課後の子どもの安全・安心で健やかな居場所(遊び場)の確保を、平成20年6月より毎週水曜日、午後3時～午後5時(冬季期間は4時30分)まで、地域住民の中で見守りや体験指導等を実施。登録は低学年を中心に32名。スタッフは26名。

文部科学省の補助を活用



神奈川県 横浜市
SUNはるかぜ保育園 野庭すずかけ小学校内



子どもたち・保護者・地域社会はもとより、保育を通して社会に貢献すること、愛を育み・伸ばすことを願い平成11年12月3日に社会福祉法人「伸愛会」を設立し、就学前児童を保育している。

厚生労働省の補助を活用

お兄さんお姉さんが遊んでくれるんだ



保

宮城県 松島町
高城保育所分園 松島第二小学校内

小学校の空き教室を活用して保育所分園を開設し、4・5歳児については幼稚園での幼児カリキュラムに参加させたり、幼児教育の充実を図るために幼保一元化について試行的に行っている。



千葉県 白井市
ホーミー・プラザ 南山小学校内



この施設は、地域ボランティアの協力を得ながら各種講座の開催、高齢者のミニデイサービスの開設など、さまざまな地域の交流の場として活用している。

子どもたちとの交流で若返るよ



社会

北海道 北広島市
生きがいデイサービスセンター 広葉小学校内



年々児童数が減少し、空き教室が増加の傾向にあったため、有効活用の観点から平成11年度厚生労働省の「介護予防拠点整備事業」補助を受け、高齢者の健康増進や児童生徒との交流活動の推進等を目的として、生きがいデイサービスセンターへの改修整備を行った。

厚生労働省の
補助を活用

東京都 世田谷区
おともだち保育園分園 駒留中学校内

平成11年6月、全国で初めて、中学校の余裕教室を活用した保育園分園を開設した。定員は、1歳児と2歳児で29名。中学校の夏休みには、中学生のお兄さんやお姉さんが保育体験で、園児のお世話をしている。



育所

福岡県 福岡市
こぐま保育園分園 有住小学校内

低年齢待機児童の解消を目的に、認可要件として園庭整備を必要としない2歳未満児を対象とした保育所分園として、余裕教室を活用している。

厚生労働省の
補助を活用



宮崎県 延岡市

恒富地区高齢者コミュニティセンター 恒富小学校内

陶芸、民謡、ダンスなどを通じた高齢者の生きがい、交流活動、地域住民の自主研修の場及び地域における福祉活動等の拠点施設として活用している。

**厚生労働省の
補助を活用**



福祉施設

京都府 宇治市

小倉デイサービスセンター他 小倉小学校内



パイロット自治体の指定を受けて、3階建て12教室ある小倉小学校北校舎の空き教室の活用により在宅老人デイサービスセンター、地域包括支援センター、デイホーム等の整備を行うとともに、老人福祉施設専用玄関口を設け、2階への昇降のためのエレベータを設置した。

富山県 南砺市

すこやか教室 福光南部小学校内



21年度より通級指導の教員(兼務)が配置されたことを受けて、普通教室の3分の1ほどの広さをもつ空き教室を利用して、4月より「すこやか教室」と名付けた通級指導教室を開設した。「すこやか教室」は、個別の指導を要する児童を対象に、国語科と算数科の基礎的・基本的な内容について、児童の能力に応じ、確実に修熟するよう指導する場所として活用している。

秋田県 東成瀬村

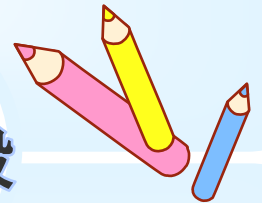
図書室 東成瀬中学校内

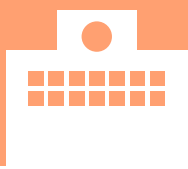
普通教室2室を改修し、独立した図書室として整備した。秋田杉材等を多用し、快適な環境で活用している。

**文部科学省の
補助を活用**



学校施設





余裕教室活用にあたっての 国庫補助事業があります

余裕教室を活用する際の改修費等について、国庫補助を活用できるものがあります。
ここでは、主な国庫補助事業を紹介します。

厚生労働省

保育所として活用する場合

安心こども基金

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

補助率^(注) 国1/2、市町村1/4、設置者1/4
補助基準額 保育所の定員等により異なります。
(注)待機児童数が一定数以上いる等の要件を満たす市町村は、
補助率が国2/3、市町村1/2、設置者1/4になります。

問い合わせ先
TEL 03-5253-1111
(内線7927)
FAX 03-3595-2674

放課後児童クラブとして活用する場合

放課後子ども環境整備事業

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課

補助率 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3
補助基準額 改修等700万円、設備の整備等100万円

問い合わせ先
TEL 03-5253-1111
(内線7909)
FAX 03-3595-2672

高齢者福祉施設として活用する場合

介護基盤緊急整備等臨時特例基金

地域介護・福祉空間整備等交付金

厚生労働省老健局高齢者支援課

補助率 定額補助
補助基準額 小規模多機能型居宅介護拠点
26,250千円 他

(平成23年度まで)

問い合わせ先
TEL 03-5253-1111
(内線3928)
FAX 03-3595-3670

基金については
各都道府県

文部科学省

安全・安心な学校づくり交付金

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課

余裕教室を保育所、放課後児童クラブ、高齢者福祉施設等に
活用するにあたって必要となる黒板や教壇等の既存施設の
撤去工事費等を補助しております。

算定割合 1/3
補助下限額 200万円

問い合わせ先
TEL 03-5253-4111
(内線2462)
FAX 03-6734-3743

余裕教室の有効活用促進に向けた取り組み

財産処分手続の大幅な簡素化・弾力化

文部科学省の取り組み

国庫補助を受けて建設された学校施設を、学校以外に転用したり売却する場合は、原則として、補助金相当額の国庫納付等により文部科学大臣の承認を得るための財産処分手続が必要となります。文部科学省では、近年の少子化に伴う児童生徒数の減少により増加している余裕教室等を積極的に有効活用していただくため、国庫補助事業完了後10年以上経過した建物等の無償による財産処分の場合は、相手先を問わず国庫納付金を不要とする等、財産処分手続の大幅な簡素化・弾力化を図っており、ほとんどのケースにおいて国庫納付金が不要となるよう、地歩公共団体の取り組みを支援しております。

なお、財産処分手続については施設助成課のホームページ等で紹介しております。

[URL:http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm)
(施設助成課)

地域再生計画認定による財産処分

地域再生計画の認定

地域再生法に基づき、内閣総理大臣が認定を行っている地域再生計画において、余裕教室等を同一地方公共団体内で転用又は民間事業者等への無償貸与する場合、国庫補助事業完了後の経過年数を問わず、地域再生計画の認定をもって、財産処分手続上の文部科学大臣の承認があったものとみなす取扱いとしています。

地域再生計画については内閣官房地域活性化統合事業本部のホームページ等で紹介しております。

[URL:http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/) (地域再生本部)

余裕教室活用に関するお問い合わせ

文部科学省 大臣官房文教施設企画部 施設助成課

〒100 - 8959 東京都千代田区霞が関3 - 2 - 2

TEL03-5253-4111(代表)2464(内線) FAX03-6734-3743

E-mail:sisetujo@mext.go.jp

[URL:http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm)

